

公益財団法人広島市みどり生きもの協会移転先事務所内装工事仕様書

1 目的

公益財団法人広島市みどり生きもの協会の事務所移転に伴い、移転先の内装仕上工事を行う。

2 履行場所

広島市南区松原町9番1号 エールエール HIROSHIMA 12階一部 (別図参照)

(1) 敷地の条件

ア 敷地の面積 (約 6141 m²)

イ 用途地域及び地区の指定 (商業地域)

(2) 施設の条件

施設の延べ面積 (予定) (約 245 m²)

3 工事開始時期

2の履行場所における工事開始時期は、令和9年2月1日(月)～とする。

4 工事内容等

区分	種目	種目概要
建築	内装工事	パーテーション設置 カーテンレール設置 タイルカーペット設置 ふかし壁部分の仕上げ 事務室及び倉庫シリンダー交換 床 (p タイル) の不足部分補修
電気設備	電気設備	分電盤以降電気設備工事 (コンセント新設含む)
給排水 設備	厨房設備	流し台設置

詳細は、別添の基本設計のとおり

5 工程表、現場代理人及び主任技術者等の通知、履行報告書の提出

(1) 工程表の提出

契約を締結後、工事開始時期よりも前に基本設計に基づいて、工程表を作成し、発注者に提出するものとし、工程を変更したときも同様とする。なお、この工程表は、発注者及び受注者を拘束するものではない。

(2) 現場代理人及び主任技術者等の通知

契約を締結後、工事開始時期よりも前に工事現場に配置する者を定めて別添の様式で、発注者に通知するものとする。

(3) 履行報告書の提出

この工事が完成した際には、当該工事の施工を適切に行ったことを証する工事写真等の記録を整備した履行報告書を10日以内に提出するものとする。

6 その他

(1) 工事を行う際は、エールエール HIROSHIMA 及び広島駅南口開発㈱の運営の支障にならないよう施設管理者と協議すること。

(2) この仕様書、契約約款、基本設計に疑義があるとき又は定めがない事項については、発注者・受注者で協議して定めるものとする。